

一般社団法人 住宅履歴情報蓄積・活用推進協議会
平成29年度 事業計画
(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

平成29年度は、住宅履歴情報の蓄積・活用の一層の推進と、住宅履歴情報サービスの公正かつ適切な実施を図るため、以下の事業を実施する。

1. 住宅情報の蓄積・活用推進に関する基本的事項の検討及び共通基盤の整備

平成27年度及び平成28年度の2カ年にわたり実施した国土交通省の「インスペクションによる住宅情報の活用に関する事業（総合的検討事業）」の補助事業の取り組みの成果をふまえ、平成29年度も同事業の補助を受けながら次の取り組みを実施する。

① 住宅履歴情報の蓄積・活用に関する基本ルール等の検討

昨年度実施できなかったマンションについての情報蓄積ルールの検討、並びに長期保管に伴う住宅所有者の変更等に対応するための現状把握や対応策の検討を行い、履歴情報を円滑に活用するための「指針」並びに同解説等の改訂や一昨年度に取り組んだ「既存住宅で始める住宅履歴情報の蓄積・活用ガイドライン（素案）」の見直し等を行う。

② 簡易な蓄積情報一覧作成支援ツール（仮称）の作成等

重要事項説明、既存住宅融資等に添付する証拠書類一覧を、情報サービス機関が簡便に作成、事業者や消費者へ提供できる、共同利用形式の蓄積情報一覧作成支援ツールを検討、作成する。

また、昨年度構築したリンケージシステム（仮称）について、マンションでの利用に必要な改造を検討、作成する。

いずれも、会員情報サービス機関と連携して進める。

2. 住宅履歴情報の「発信」活動の推進

住宅履歴情報の普及・活用の推進を図るため、以下の活動を行う。

① 情報活用蓄積部会、同WGの活動

情報活用蓄積部会では部会・WG活動報告等の定例本部会を行うとともに、定例本部会議の終了後に、新たに外部講師等を招き情報セミナーを開催し、会員への情報発信を行う。

また、不動産業界に関する推進WG及び金融商品への住宅履歴活用に関する調査WGは、昨年度に引き続き、協議会独自の取り組みを継続する。

なお、普及広報事業は、今年度は情報活用蓄積部会の下で行うとともに、前項の国費補助事業のWGに参画する。

② 国際住宅建設・性能保証会議（IHHWC 2017 東京会議）への協賛

今秋、我が国で開催される国際住宅建設・性能保証会議を協賛し、会議へ出席するとともに、PRブースへの出展を通じて住宅履歴情報及び当協議会の事業について広報し、

関係者との情報交換を図る。

3. 「(仮称) 認定住宅履歴マスター資格制度部会」の創設と認定開始に向けた活動

住宅履歴情報の信頼性確保や消費者理解の促進に資するため、新たに住宅履歴情報サービスに関する専門的な知識と技術を有する技術者を認定する資格制度について、新たに部会を創設、実施に向け、制度規程の策定、講習会用テキストの作成等を行い、年内を目途に同資格者の認定を開始する。

4. その他

- (1) 引き続き、共通 ID の発行及び管理並びにいえかるてロゴマークの使用管理を適正に行う。
- (2) 国土交通省の「インスペクションによる住宅情報の活用に関する事業」の採択事業者等に協議会への加入を働きかけ、会員数の拡大を図る。